１．業務の概要

1)調査概要

(1) 大気質調査

本施設敷地内の１地点（図 3-1）における大気質中のＰＣＢおよびダイオキシン類（コプラナーＰＣＢ）を測定した（表 3-1）。

表 3-1　大気質調査概要

測定項目	測定マニュアル	採取方法	定量方法	測定場所
ＰＣＢ（大気質）	「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」※に準拠	ポリウレタンフォームを装着した採取筒をろ紙後段に取り付けたハイボリウムエアサンプラで，700 ﾘｯﾄﾙ/分程度で１日間の連続採取を行う。	高分解能ｶﾞｽｸﾛﾏﾄｸﾞﾗﾌ質量分析法(HRGC-HRMS)	柱上変圧器ﾘｻｲｸﾙｾﾝﾀｰ敷地内敷地境界（1 地点）
ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類（大気質）				

※：ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル(平成 20 年 3 月，環境省 水・大気環境局総務課ダイオキシン対策室，大気環境課)

(2)排気調査

本施設内の 4 地点（図 3-1）における排気中のＰＣＢおよびダイオキシン類（コプラナーＰＣＢ）を測定した（表 3-2）。

表 3-2　排気調査概要

測定項目	測定マニュアル	採取方法	定量方法	測定場所
ＰＣＢ（排気中）	「排ガス中のダイオキシン類の測定方法」※1に準拠	XAD-2 吸着材を装着した採取装置で後段のポンプにて，等速吸引で連続 4 時間採取を行う。	高分解能ｶﾞｽｸﾛﾏﾄｸﾞﾗﾌ質量分析法(HRGC-HRMS)	真空加熱設備集合排気口
				解体設備局所排気排気口
ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類（排気中）				分別設備排気口
				建屋換気排気口

※1：排ガス中のダイオキシン類の測定方法（JIS K0311（2008））

(3) 臭気指数調査

本施設敷地内の 2 地点（図 3-1）における臭気指数を測定した（表 3-3）。

表 3-3　臭気指数調査概要

測定項目	測定マニュアル	測定場所
臭気指数	「臭気指数及び臭気排出強度の算定方法」※に定める方法	柱上変圧器 ﾘｻｲｸﾙｾﾝﾀｰ敷地内 敷地境界 真空加熱設備集合排気口 （2 地点）

※：臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法（平成 7 年 9 月環境省告示第 63 号）

(4) 特定悪臭物質調査

本施設敷地内の 1 地点（図 3-1）における特定悪臭物質を測定した（表 3-4）。

表 3-4　特定悪臭物質調査概要

測定項目	測定マニュアル	測定場所
特定悪臭物質※1	「特定悪臭物質の測定の方法」※2 に定める方法	柱上変圧器 ﾘｻｲｸﾙｾﾝﾀｰ敷地内 真空加熱設備集合排気口 （1 地点）

※1：「悪臭防止法の規定に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定」（広島県条例）に定める項目
※2：特定悪臭物質の測定方法（昭和 47 年 5 月環境庁告示第 9 号）

(5) 騒音・振動調査

本施設敷地境界の 5 地点における工場騒音（表 3-5、図 3-1）及び工場振動 5 地点（表 3-6、図 3-1）を測定した。

表 3-5　騒音調査概要

測定項目	測定マニュアル	測定項目・測定回数	測定場所
騒音	「騒音に係る環境基準について」※1 及び「特定工場等において発生する騒音規制に関する基準」※2 に定める方法	JIS Z 8731「環境騒音の表示・測定方法」により，下表左欄の測定項目を右欄の測定回数調査する。 測定項目：L_{Aeq}, L_5, L_{50}, L_{95} 内訳：回　数：24 回（毎正時）（約 10 分／回） 時間帯：朝（6～8 時） 昼（8～18 時） 夕（18～22 時） 夜（22～6 時）	柱上変圧器 ﾘｻｲｸﾙｾﾝﾀｰ 敷地内 敷地境界 （5 地点）

※1：特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準(昭和 43 年　厚・農・通・運告第 1 号)
※2：騒音に係る環境基準について(平成 10 年　環告第 64 号)

表 3-6　振動調査概要

測定項目	測定マニュアル	測定項目・測定回数	測定場所
振動	「特定工場等において発生する振動の規制に関する基準」※に定める方法	JIS Z 8735「振動レベル測定方法」により，下表左欄の測定項目を右欄の測定回数調査する。 測定項目：L_{10}，L_{50}，L_{90} 測定回数：回　数：4 回（朝昼夕夜） 時間帯：昼（7～19 時） 夜（19～7 時）	柱上変圧器 ﾘｻｲｸﾙｾﾝﾀｰ 敷地内 敷地境界 （5 地点）

※：特定工場等において発生する振動の規制に関する基準(昭和 51 年　環告第 90 号)

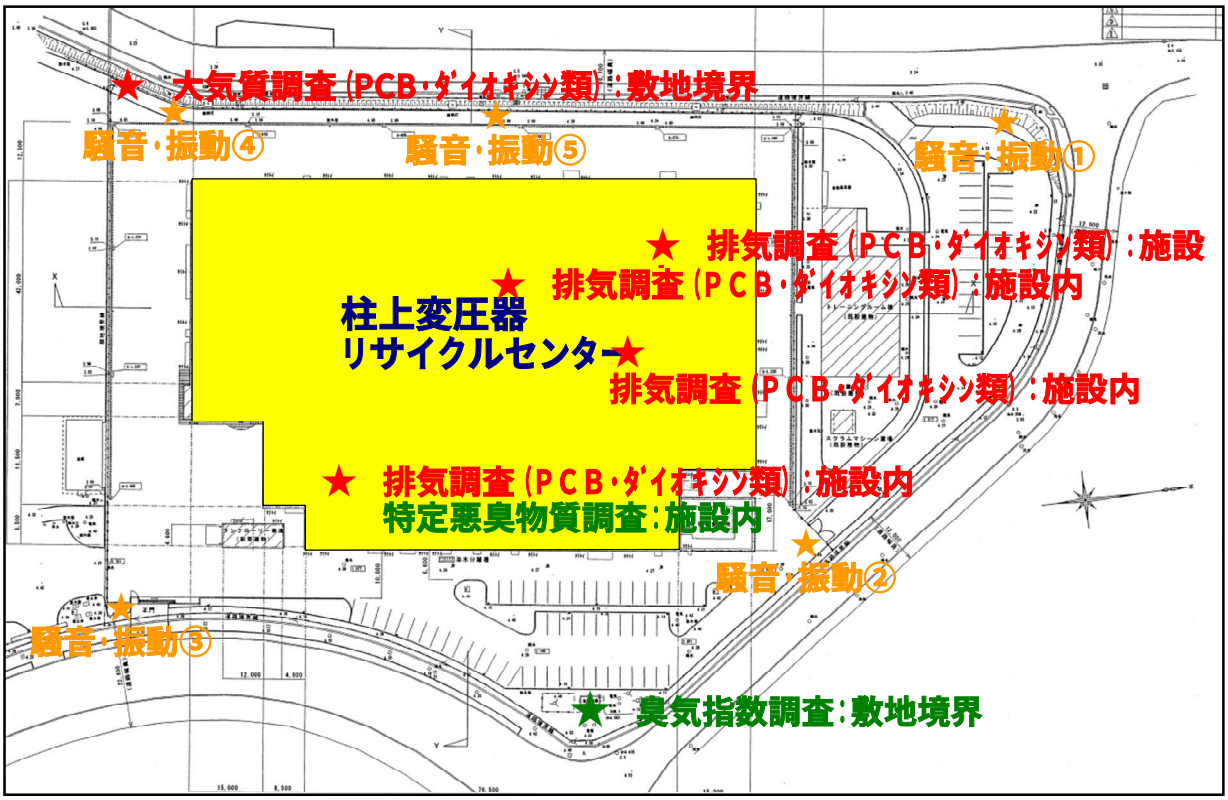

図 3-1　調査地点図

2)調査実施日

現地調査は、表 3-7 に示す日程で行った。

表 3-7　現地調査日

測定項目	採取日時
大気質調査	平成 25 年 11 月 14 日～11 月 15 日（1 日間）
排気調査	平成 25 年 11 月 14 日～11 月 15 日
臭気指数調査	平成 25 年 11 月 15 日
特定悪臭物質調査	平成 25 年 11 月 15 日
騒音調査	平成 25 年 11 月 14 日～11 月 15 日 (12:00～翌 11:00)
振動調査	

２．調査結果

1)大気質調査

大気質調査の結果は、表 4-1 に示すとおりである。

ダイオキシン類は、敷地境界で 0.040pg-TEQ/㎥であり、環境基準値を下回っていた。

コプラナーPCB は、0.0028pg-TEQ/㎥であり、PCB は 430pg/㎥であった。

表 4-1　大気調査結果

試　料　名	ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類毒性等量※1		PCB
	ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類※2	ｺﾌﾟﾗﾅｰ PCBs	
	pg-TEQ/㎥		pg/㎥
リサイクルセンター敷地境界	**0.040**	**0.0028**	**430**
環境基準	0.6		―
目標定量下限	0.06		―

※1：毒性等量は、検出下限未満のものは試料における検出下限の 1/2 の値を用いて算出

※2：ﾎﾟﾘ塩化ｼﾞﾍﾞﾝｿﾞﾌﾗﾝとﾎﾟﾘ塩化ｼﾞﾍﾞﾝｿﾞﾊﾟﾗｼﾞｵｷｼﾝとｺﾌﾟﾗﾅｰ PCB の合計値

2)排気調査

排気調査の結果は、表 4-2 に示すとおりである。

ダイオキシン類は、真空加熱設備集合排気口で 0.0000058ng-TEQ/㎥N、解体設備局所排気排気口で 0.0024ng-TEQ/㎥N、分別設備排気口で 0.000014ng-TEQ/㎥N、建屋換気排気口で 0.000027ng-TEQ/㎥N であり、解体設備局所排気排気口では、環境基準値を若干上回る程度であった。

コプラナーPCB は、真空加熱設備集合排気口で 0.0000042ng-TEQ/㎥N、解体設備局所排気排気口で 0.0000027ng-TEQ/㎥N、分別設備排気口で 0.0000017ng-TEQ/㎥N、建屋換気排気口で 0.0000020ng-TEQ/㎥N であり、ＰＣＢは順に 17ng/㎥N、14ng/㎥N、11ng/㎥N、13ng/㎥N であった。

表 4-2　排気調査結果

試　料　名	ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類毒性等量※1		PCB
	ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類※2	ｺﾌﾟﾗﾅｰ PCBs	
	ng-TEQ/㎥N		ng/㎥N
真空加熱設備集合排気口	**0.0000058**	**0.0000042**	**17**
解体設備局所排気排気口	**0.0024**	**0.0000027**	**14**
分別設備排気口	**0.000014**	**0.0000017**	**11**
建屋換気排気口	**0.000027**	**0.0000020**	**13**
環境基準	0.0006		―

※1：毒性等量は、定量下限未満の数値をゼロとして算出

※2：ﾎﾟﾘ塩化ｼﾞﾍﾞﾝｿﾞﾌﾗﾝとﾎﾟﾘ塩化ｼﾞﾍﾞﾝｿﾞﾊﾟﾗｼﾞｵｷｼﾝとｺﾌﾟﾗﾅｰ PCB の合計値

3)臭気指数調査

リサイクルセンター敷地境界および真空加熱設備集合排気口の臭気指数調査結果は、表4-3に示すとおりである。

敷地境界の臭気指数は10未満、臭気濃度は10以下、臭気強度は0であり、参考にした広島市の規制基準値を下回っていた。

真空加熱設備集合排気口においては、臭気指数は10未満、臭気濃度は10以下、臭気強度は2であった。

表4-3　臭気指数調査結果

試　料　名	臭気指数		臭気濃度	臭気強度
	敷地境界	発生源		
リサイクルセンター敷地境界	**10未満**	**－**	**10以下**	**0**
真空加熱設備集合排気口	**－**	**10未満**	**10以下**	**2**
規制基準	10※	－	－	－
目標定量下限	10	－	－	－

※：広島市における住宅系地域の規制基準を参考とした。

4)特定悪臭物質調査

真空加熱設備集合排気口における、特定悪臭物質調査の結果は、表4-4に示すとおりである。

すべての項目について、定量下限値を下回っていた。

表4-4　特定悪臭物質調査結果

測定項目	単位	真空加熱設備集合排気口	定量下限
アンモニア	ppm	ND	0.1
メチルメルカプタン	ppm	ND	0.0002
硫化水素	ppm	ND	0.002
硫化メチル	ppm	ND	0.001
二硫化メチル	ppm	ND	0.0009
トリメチルアミン	ppm	ND	0.0005
アセトアルデヒド	ppm	ND	0.005
プロピオンアルデヒド	ppm	ND	0.005
ノルマルブチルアルデヒド	ppm	ND	0.0009
イソブチルアルデヒド	ppm	ND	0.002
ノルマルバレルアルデヒド	ppm	ND	0.0009
イソバレルアルデヒド	ppm	ND	0.0003
イソブタノール	ppm	ND	0.09
酢酸エチル	ppm	ND	0.3
メチルイソブチルケトン	ppm	ND	0.1
トルエン	ppm	ND	1
スチレン	ppm	ND	0.04
キシレン	ppm	ND	0.1
プロピオン酸	ppm	ND	0.003
ノルマル酪酸	ppm	ND	0.0001
ノルマル吉草酸	ppm	ND	0.00009
イソ吉草酸	ppm	ND	0.0001

「ND」とは、定量下限値を下回ることをいう。

5)騒音・振動調査

工場騒音および工場振動調査の結果は、表 4-5 に示すとおりである。

騒音レベル(90%レンジの上端値、L_{A5})については、地点①においては、朝が 54～58dB、昼間が 51～60dB、夕が 46～55dB、夜間が 43～49dB であった。地点②においては、朝が 57～58dB、昼間が 54～60dB、夕が 53～59dB、夜間が 44～48dB であった。地点③においては、朝が 55dB、昼間が 52～60dB、夕が 49～52dB、夜間が 47～49dB であった。地点④においては、朝が 53～56dB、昼間が 50～57dB、夕が 48～51dB、夜間が 46～50dB であった。地点⑤においては、朝が 53～54dB、昼間が 52～58dB、夕が 50～53dB、夜間が 48～50dB であった。すべての地点において規制基準値を下回っていた。

振動レベル(80%レンジの上端値、L_{10})は、地点①においては、昼間が<30～33dB、夜間が<30～32dB であった。地点②においては、昼間が<30～30dB、夜間が<30dB であった。地点③、④および⑤においては、すべての時間区分で<30dB であった。

表 4-5(1)　工場騒音、振動調査結果　地点①

測定場所：測点①

測定日時		工場騒音						工場振動					特記事項（測定時の状況）
		時間率騒音レベル			等価騒音ﾚﾍﾞﾙ	規制基準		振動レベル※			規制基準		
		L_{A5}	L_{A50}	L_{A95}	L_{Aeq}	時間の区分	許容限度	L_{10}	L_{50}	L_{90}	時間の区分	許容限度	
		dB(A)					dB	dB				dB	
11/14	12時	57	49	48	51.8	昼間	60	30未満	30未満	30未満	昼間	65	近隣道路の車両通行音
	13時	56	47	44	49.3			30	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音
	14時	58	48	47	50.2			33	30	30未満			近隣道路の車両通行音
	15時	58	48	44	51.0			31	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音
	16時	52	46	44	48.6			33	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音
	17時	60	54	50	55.6			30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音,カラスの鳴き声
	18時	50	46	45	47.0	夕	60	30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音
	19時	47	45	44	45.5			30未満	30未満	30未満	夜間	60	近隣道路の車両通行音
	20時	55	45	43	48.8			30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音,カラスの鳴き声
	21時	46	44	43	44.5			30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音
	22時	48	40	38	44.3	夜間	50	30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音,近隣工場の作業音
	23時	49	40	38	44.0			30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音,近隣工場の作業音
11/15	0時	47	39	38	44.5			30未満	30未満	30未満			近隣工場の作業音
	1時	49	40	38	43.5			30未満	30未満	30未満			近隣工場の作業音
	2時	43	41	40	41.6			30未満	30未満	30未満			－
	3時	44	40	38	44.4			30未満	30未満	30未満			－
	4時	46	43	42	44.0			30未満	30未満	30未満			－
	5時	46	43	41	44.4			30未満	30未満	30未満			－
	6時	58	48	45	51.4	朝	60	32	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音
	7時	54	48	45	50.5			32	30未満	30未満	昼間	65	近隣道路の車両通行音
	8時	56	48	46	51.1	昼間	60	31	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音
	9時	51	46	45	47.6			30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音
	10時	56	47	45	50.0			32	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音
	11時	56	46	45	49.1			30	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音

L_{A5} ：90%レンジの上端値，　L_{A50}：90%レンジの中央値，　L_{A95}：90%レンジの下端値

L_{10}：80%レンジの上端値，　L_{50}：80%レンジの中央値，　L_{90}：80%レンジの下端値

※　計量結果が 30dB 未満の場合、振動レベル計の測定限界未満であることを示す。

表 4-5(2)　工場騒音、振動調査結果　地点②

測定場所：測点②

測定日時		工場騒音						工場振動					特記事項（測定時の状況）
		時間率騒音レベル			等価騒音ﾚﾍﾞﾙ	規制基準		振動レベル※			規制基準		
		L_{A5}	L_{A50}	L_{A95}	L_{Aeq}	時間の区分	許容限度	L_{10}	L_{50}	L_{90}	時間の区分	許容限度	
		dB(A)					dB	dB				dB	
11/14	12時	54	53	52	53.0	昼間	60	30未満	30未満	30未満	昼間	65	近隣道路の車両通行音,近隣工場の作業音
	13時	56	53	52	53.4			30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音,近隣工場の作業音,チャイム
	14時	54	52	52	52.7			30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音,近隣工場の作業音
	15時	60	52	51	55.1			30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音,近隣工場の作業音
	16時	58	53	51	53.8			30	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音,近隣工場の作業音,カラスの鳴き声
	17時	59	55	53	56.1			30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音,近隣工場の作業音,町内放送,カラスの鳴き声
	18時	53	52	51	52.1	夕	60	30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音,近隣工場の作業音
	19時	59	52	51	54.2			30未満	30未満	30未満	夜間	60	近隣道路の車両通行音,近隣工場の作業音
	20時	58	52	51	56.5			30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音,近隣工場の作業音,カラスの鳴き声
	21時	53	51	51	51.6			30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音,近隣工場の作業音
	22時	48	42	40	44.9	夜間	50	30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音,近隣工場の作業音
	23時	48	44	43	45.1			30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音,近隣工場の作業音
11/15	0時	47	42	41	46.1			30未満	30未満	30未満			近隣工場の作業音,緊急車両音
	1時	45	41	41	43.4			30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音,近隣工場の作業音
	2時	44	43	41	43.0			30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音
	3時	46	42	40	46.4			30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音,近隣工場の作業音
	4時	47	44	43	45.5			30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音,近隣工場の作業音
	5時	45	43	42	43.7			30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音
	6時	57	53	52	53.8	朝	60	30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音,カラスの鳴き声
	7時	58	53	52	53.7			30未満	30未満	30未満	昼間	65	近隣道路の車両通行音,近隣工場の作業音,カラスの鳴き声
	8時	57	52	51	52.9	昼間	60	30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音,近隣工場の作業音
	9時	56	53	52	53.0			30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音,近隣工場の作業音
	10時	58	54	52	54.9			30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音,近隣工場の作業音
	11時	58	53	52	54.6			30	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音,近隣工場の作業音

L_{A5} ：90%レンジの上端値，　L_{A50}：90%レンジの中央値，　L_{A95}：90%レンジの下端値

L_{10}：80%レンジの上端値，　L_{50}：80%レンジの中央値，　L_{90}：80%レンジの下端値

※　計量結果が 30dB 未満の場合、振動レベル計の測定限界未満であることを示す。

表 4-5(3)　工場騒音、振動調査結果　地点③

測定場所：測点③

測定日時		工場騒音						工場振動					特記事項（測定時の状況）
		時間率騒音レベル			等価騒音ﾚﾍﾞﾙ	規制基準		振動レベル※			規制基準		
		L_{A5}	L_{A50}	L_{A95}	L_{Aeq}	時間の区分	許容限度	L_{10}	L_{50}	L_{90}	時間の区分	許容限度	
		dB(A)					dB	dB				dB	
11/14	12時	54	47	45	51.6	昼間	60	30未満	30未満	30未満	昼間	65	県道の車両通行音,近隣工場の作業音
	13時	52	49	46	49.8			30未満	30未満	30未満			県道の車両通行音,近隣工場の作業音
	14時	53	48	46	49.0			30未満	30未満	30未満			県道の車両通行音,近隣工場の作業音,カラスの鳴き声
	15時	57	50	46	51.3			30未満	30未満	30未満			県道の車両通行音,近隣工場の作業音,カラスの鳴き声
	16時	53	48	46	48.9			30未満	30未満	30未満			県道の車両通行音,近隣工場の作業音
	17時	56	50	48	52.0			30未満	30未満	30未満			県道の車両通行音,近隣工場の作業音,カラスの鳴き声
	18時	50	48	46	48.2	夕	60	30未満	30未満	30未満			対象施設への車両の出入り,県道の車両通行音,ヘリコプター音
	19時	49	46	45	46.5			30未満	30未満	30未満	夜間	60	県道の車両通行音,歩行者
	20時	52	46	45	47.9			30未満	30未満	30未満			県道の車両通行音,カラスの鳴き声
	21時	49	46	45	46.4			30未満	30未満	30未満			県道の車両通行音
	22時	49	45	44	45.7	夜間	50	30未満	30未満	30未満			県道の車両通行音
	23時	48	46	45	45.7			30未満	30未満	30未満			県道の車両通行音
11/15	0時	49	46	45	46.9			30未満	30未満	30未満			県道の車両通行音
	1時	48	46	45	46.4			30未満	30未満	30未満			県道の車両通行音
	2時	47	46	45	46.0			30未満	30未満	30未満			県道の車両通行音
	3時	47	46	45	46.3			30未満	30未満	30未満			県道の車両通行音
	4時	48	46	45	45.9			30未満	30未満	30未満			県道の車両通行音
	5時	48	46	45	46.4			30未満	30未満	30未満			県道の車両通行音
	6時	55	50	47	52.7	朝	60	30未満	30未満	30未満			県道の車両通行音,近隣工場の作業音,カラスの鳴き声
	7時	55	50	48	51.9			30未満	30未満	30未満	昼間	65	県道の車両通行音,近隣工場の作業音
	8時	58	52	49	53.2	昼間	60	30未満	30未満	30未満			県道の車両通行音,近隣工場の作業音,カラスの鳴き声
	9時	60	53	50	55.0			30未満	30未満	30未満			県道の車両通行音,近隣工場の作業音,カラスの鳴き声
	10時	58	54	51	55.4			30未満	30未満	30未満			県道の車両通行音,近隣工場の作業音
	11時	57	51	49	52.2			30未満	30未満	30未満			県道の車両通行音,近隣工場の作業音,カラスの鳴き声

L_{A5} ：90%レンジの上端値，　L_{A50}：90%レンジの中央値，　L_{A95}：90%レンジの下端値

L_{10}：80%レンジの上端値，　L_{50}：80%レンジの中央値，　L_{90}：80%レンジの下端値

※　計量結果が 30dB 未満の場合、振動レベル計の測定限界未満であることを示す。

表 4-5(4)　工場騒音、振動調査結果　地点④

測定場所：測点④

測定日時		工場騒音						工場振動					特記事項（測定時の状況）
		時間率騒音レベル			等価騒音ﾚﾍﾞﾙ	規制基準		振動レベル※			規制基準		
		L_{A5}	L_{A50}	L_{A95}	L_{Aeq}	時間の区分	許容限度	L_{10}	L_{50}	L_{90}	時間の区分	許容限度	
		dB(A)					dB	dB				dB	
11/14	12時	54	52	50	52.0	昼間	60	30未満	30未満	30未満	昼間	65	近隣道路の車両通行音,カラス・鳥の鳴き声,犬の鳴き声,チャイム
	13時	55	48	47	50.4			30未満	30未満	30未満			施設内のトラック搬出入作業,近隣道路の車両通行音,近隣事業所の作業音,カラス・鳥の鳴き声
	14時	53	48	46	48.9			30未満	30未満	30未満			施設内のトラック搬出入作業,近隣道路の車両通行音,カラスの鳴き声
	15時	56	48	47	50.0			30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音,カラスの鳴き声,カラス・鳥の鳴き声,グラウンドでの練習
	16時	50	46	45	46.6			30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音,カラス・鳥の鳴き声
	17時	57	52	50	53.5			30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音,町内放送,カラスの鳴き声,チャイム
	18時	51	48	47	48.6	夕	60	30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音
	19時	48	47	46	47.3			30未満	30未満	30未満	夜間	60	近隣道路の車両通行音,歩行者
	20時	49	47	46	47.3			30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音,カラスの鳴き声
	21時	48	47	46	47.1			30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音
	22時	49	47	45	49.9	夜間	50	30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音
	23時	48	47	46	47.4			30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音,カラスの鳴き声
11/15	0時	48	47	46	47.2			30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音
	1時	49	49	48	48.9			30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音
	2時	46	46	45	45.8			30未満	30未満	30未満			—
	3時	47	46	46	46.2			30未満	30未満	30未満			—
	4時	47	46	45	46.2			30未満	30未満	30未満			—
	5時	50	48	47	48.1			30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音
	6時	53	49	48	50.1	朝	60	30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音,カラス・鳥の鳴き声
	7時	56	49	48	51.1			30未満	30未満	30未満	昼間	65	近隣道路の車両通行音,町内放送,カラスの鳴き声
	8時	57	49	48	51.2	昼間	60	30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音,カラス・鳥の鳴き声
	9時	52	49	48	49.7			30未満	30未満	30未満			施設内のトラック搬出入作業,近隣道路の車両通行音,カラス・鳥の鳴き声
	10時	53	49	46	49.6			30未満	30未満	30未満			施設内のトラック搬出入作業,近隣道路の車両通行音,近隣事業所の作業音,カラスの鳴き声,犬の鳴き声
	11時	50	47	46	47.7			30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音,近隣事業所の作業音,カラス・鳥の鳴き声,車両のアイドリング音

L_{A5} ：90%レンジの上端値，　L_{A50}：90%レンジの中央値，　L_{A95}：90%レンジの下端値

L_{10}：80%レンジの上端値，　L_{50}：80%レンジの中央値，　L_{90}：80%レンジの下端値

※　計量結果が 30dB 未満の場合、振動レベル計の測定限界未満であることを示す。

表 4-5(5)　工場騒音、振動調査結果　地点⑤

測定場所：測点⑤

測定日時		工場騒音						工場振動					特記事項（測定時の状況）
		時間率騒音レベル			等価騒音ﾚﾍﾞﾙ	規制基準		振動レベル※			規制基準		
		L_{A5}	L_{A50}	L_{A95}	L_{Aeq}	時間の区分	許容限度	L_{10}	L_{50}	L_{90}	時間の区分	許容限度	
		dB(A)					dB	dB				dB	
11/14	12時	53	50	49	51.2	昼間	60	30未満	30未満	30未満	昼間	65	近隣道路の車両通行音,カラスの鳴き声,犬の鳴き声,チャイム
	13時	53	50	49	51.1			30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音,犬の鳴き声,チャイム
	14時	53	51	50	51.4			30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音
	15時	54	51	50	52.1			30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音,車両のアイドリング音,カラスの鳴き声
	16時	53	51	50	51.1			30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音
	17時	58	52	49	53.2			30未満	30未満	30未満			車両のアイドリング音,町内放送,カラスの鳴き声
	18時	51	50	50	50.4	夕	60	30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音,飛行機音
	19時	50	50	49	49.7			30未満	30未満	30未満	夜間	60	近隣道路の車両通行音,歩行者
	20時	53	50	49	50.2			30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音,カラスの鳴き声,歩行者
	21時	51	50	50	50.3			30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音
	22時	49	48	47	47.7	夜間	50	30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音
	23時	49	48	47	48.0			30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音
11/15	0時	48	48	47	47.6			30未満	30未満	30未満			－
	1時	48	48	47	47.8			30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音
	2時	49	48	48	48.3			30未満	30未満	30未満			－
	3時	48	48	47	47.7			30未満	30未満	30未満			－
	4時	49	48	47	48.0			30未満	30未満	30未満			－
	5時	50	49	48	48.8			30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音
	6時	53	51	50	51.0	朝	60	30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音
	7時	54	51	50	51.8			30未満	30未満	30未満	昼間	65	近隣道路の車両通行音,鳥の鳴き声
	8時	52	50	49	50.3	昼間	60	30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音,歩行者
	9時	53	50	50	50.6			30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音,カラスの鳴き声
	10時	53	50	49	50.4			30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音,近隣事業所の作業音,犬の鳴き声
	11時	52	50	49	50.3			30未満	30未満	30未満			近隣道路の車両通行音,近隣事業所の作業音,犬の鳴き声,車両のアイドリング音

L_{A5} ：90%レンジの上端値，　L_{A50}：90%レンジの中央値，　L_{A95}：90%レンジの下端値

L_{10}：80%レンジの上端値，　L_{50}：80%レンジの中央値，　L_{90}：80%レンジの下端値

※ 計量結果が 30dB 未満の場合、振動レベル計の測定限界未満であることを示す